

第10回 泉地域審議会会議録

開催日時	平成20年8月28日 10時分～
開催場所	泉支所3階大会議室

■出席委員 12名

会長	澤田 一誠	委員	寺田 浩	委員	松本 洋子
委員	井上 泰子	委員	黒木 智光	委員	宮崎 友徳
委員	上田 希久代	委員	藤崎 英信	委員	山本 實
委員	谷口 清和	委員	中嶋 哲哉	委員	橋本 辰子

■欠席委員 5名

副会長	山田 豊	委員	木場 千穂子	委員	緒方 勢一
委員	廣岡 勝信	委員	白石 安記		

■出席職員

支所長	田上 高広	市民福祉課長	東坂 宰
総務課長	岩村 広人	産業振興課長	立川 幸生
〃 総務人権係長	橋本 和郎	建設課長	吉田 清一
〃 主任	岩田 剛		

■傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

■協議事項

1. 議題

- ①学校給食センターの統合について（報告）
- ②山間地域における振興施策（過疎対策）について
- ③その他

（支所長） 挨拶をなし、開会を宣する。

（事務局） 出席者数により本審議会が成立する旨を述べ、会長に挨拶を願う。

（会長） 挨拶をなす。

（事務局） 地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に基づき、会長に議長を願う。

- (会長) 学校給食センターの統合について、事務局に報告を求める。
- (事務局) 支所長が資料に基づき、報告をなす。
- (会長) 報告に関する意見・質問等はないか委員に問う。
- (委員) 昨年の11月の市長・教育長と語る会のとき、担当者から給食センターを統合したいと話があった。吞んでいる席でもあり泉としてもそう反対するものではないですよと答えてしまった。ところが、3月には決定事項であがってきていたので、無責任な事を言ってしまったと反省している。
- まさかあれから半年の間で何の説明も無いままに決定してしまうとは思わなかった。こういうことは最初に説明会を開いてから話を進めてほしかった。
- (事務局) その時反対しなかったことで決定されたものではないと思う。
- 3月に教育委員会から説明がなされたとき、なぜ予算を組む前に方針の説明をしなかったのか申し入れをしたところである。
- (委員) 現在、支所には教育委員会の部署はないが、地域の子供達は地域全体で育てている。今までも中学校にしろ、小学校にしろ、地域や行政などがいろいろとかかわってきており、教育委員会はその地域に対して説明をする必要があると思う。合併後そういった説明が非常に少なく教育委員会は特にそう言った感じで、今回の説明が無かったことに怒りすら感じる。
- 本庁において、その他についても本庁中心で事が進み、説明が無いことにつながるような気がしてならない。何事もきちんとした場を設けて説明をしてほしい。
- (委員) P T Aには、4月に学校長から来年度において給食センターは東陽に統合されるとの報告があり、我々も大変驚いた。
- その後、教育委員会より説明会を開きたいとのTELがあり、唐突にそんな話をされても困ると伝えたが、とにかく説明をさせてほしいとのことなので都合を併せ説明会が開かれた。会では来年の3月の話をなぜ今頃するのか、また役員だけではいけないので改めて保護者全員への説明を依頼した。後日、説明会が開かれ、いろいろな意見が出たが、すでに進行中の事業でもあるので、定期的な試食会等の条件を条件に大まかには納得した。しかし、このようなやり方はどうしても疑問が残る。なぜ教育委員会は計画段階で保護者の所へ話を持ってこなかったのか、トップダウンというかこういうやり方は住民にとって納得できるものではない、行政のあり方を考えてもらわないと住民は困る。
- 泉地域はとっさの災害もおこり、冬になれば雪も降る。いろいろな面で平野部とは違うということも視野に入れ教育委員会の権限を支所長なりに与えて本庁・支所共に進めていくような組織の改革も必要ではないか。
- (委員) 大きな組織のなかでは、知らない間に本部で話が進んでいると言うことがこれからも多々あると思う。それに対応して行くには住民が団結していかなければならず、また、組織の改革が必要だと思う。

- (事務局) 本日の会議録は、ホームページへの掲載広報もされ教育委員会の部署へも伝わるだろうし、支所からも報告する。とにかく計画の段階で説明が行われるのが当然の姿だと思う本日の報告という形は申し訳ないと陳謝。
- (会長) 山間地域における振興施策（過疎対策）に関する意見・質問等はないか委員に問う。
- (委員) 過疎債は現在もあるのか？
- (事務局) 平成21年度までは見なし過疎という形で旧自治体の過疎地域については摘要を受ける。その後は未定。
- (委員) 額的にはどれくらい？
- (事務局) 通常は事業費の95%が摘要を受ける。償還に対する70%は国からの交付税措置があるなど非常に有利なもの。
- (委員) 合併後も色々使われているのか？
- (事務局) 合併前に作成された建設計画にのっとり予算が認められたモノについては過疎債の摘要を受けている。
- (会長) 過疎債を使った事業は泉以外にもあるのか？（市内の他の地域でも事業が行われているのか）
- (事務局) 泉・東陽・坂本等特定の地域以外は摘要がない。
- (委員) 五家荘の観光施設の老朽化がすすんでいる。過疎債を利用して改修ができないか？
- このまま放置するのであれば、今までやってきたことが逆効果にならないかと懸念する。観光に力を入れなければいけないと言いつつ結局そういうところが手薄になっているようだ。毎年来られる観光客の目にだんだんと寂れていく泉・五家荘が映るようで寂しく思う。各施設を見て分かる通り、相当危険な状態のモノもある。過疎債等が利用できるのであれば支所から本庁へ強く要望してほしい。
- (事務局) 起債には、過疎債以外にも辺地債がある。特に五家荘などの公共交通網が未整備の地域で、辺地として指定された地区で利用できる起債である。
- こうした起債の利用を財政課には申し入れていく。
- 本年度全観光施設の調査を行った。その中で、10カ所程度改修が必要な施設があり、9月の議会に2施設分の補正予算を申請している。残りの施設についても、今後辺地債等を利用して計画的に改修を進める予定。
- (会長) 辺地債も21年度までの摘要なのか？
- (事務局) 辺地債について期限はないが利用できるエリアはいろいろな制約があり、一定の基準を満たす地域にしか利用できない。たとえば、泉町では五家荘や柿迫東部地区で利用可能。
- (委員) 平家の里を例にとると、あれだけの施設を作っているが、施設内の魅力をもっと高める工夫が必要だと思う。
- 内部も何年も変わっておらず、合併前はもっと色々考えてもらっていたと感じているが、最近では手薄になっているようだ。料金を取って観光客を

入れるためにはどうしたらいいのかということも含めて、管理組合と行政が協力して施設の価値を高める必要がある。

(事務局) 現状は確かに施設の内部についてはあまり変わっていない。しかし、内部全てを大々的にやり替えるということは出来ない。現在県に相談して何か利用できる補助事業が無いか検討中である。

(委員) 自治体と大学の連携というのを新聞で見たが、歴史に詳しい学者などの助言を受けながら活性化を図る取り組みというのも大事だと思う。

(委員) 各観光施設は、一度行ったら次はもう見るところがないという感じではないか、五家荘へのルートの中にもっと誘導できる施設（芝桜公園等）を整備してはどうか、インパクトを持ったモノがない。

(委員) 氷川ダムから白岩戸には、夏の間結構な観光客が来ている。泉の入り口としても少し整備して近場にある観光地として利用できるのでは。現在は隠れた観光地になっている。利用者はいるのに。

極端な意見としては、一つ一つの施設が離れすぎているのではないか。

各地区にそれぞれ施設が必要かも知れないが、どこか一カ所で「五家荘」というインパクトを持った所を作るのもいいと思う。

(委員) 現在、平野部も山間地も八代地域は景気が良くない状況である。

泉地区においても耕作放棄地が多くなってきており、今年もお茶関係の方がやめられるということで、振興施策が必要である。

売り上げを伸ばしている人もあるが、現在は高齢化が進んでいる。その中で、直売所に出される方が、一番元気があるようだ。平野部に無い物を出しているので利用者からもっと色々なものを出してほしいと泉の方に要望もある。実際山間地の作物は足りない状況である。

まず、高齢者の方にも頑張ってもらい各地の荒れた畑を活用し、出荷については地区の方々とグループを組んだり専門の人を利用したりと考えられる。よそにはそうやって成功している集落もある。

(委員) 私が、平成9年8月に泉に来た時から現在までに500人ほど人口が減っている。地域の振興も大事だが、まずは人口を減らさないということが一番大事だと思う。若い人（高校生等）が卒業後就職する際半分以上が熊本県外に出ているのが現状ではないか。県下第2の都市ではあるが、もう少し大きな企業の誘致に積極的に取り組まないと人口増は望めない。子供達に八代に就職すつたいといっても雇用の場がない、だから出ていく、高齢化が進むというのが現状であって、大きな事業所を誘致することが一番の振興施策である。

(事務局) 現在、企業誘致課のほうで、有力企業に対して誘致に向けた取り組みを行っているが非常に厳しい状況である。

(会長) 県知事も100の企業を誘致したいと大きな目標を掲げておられますが、八代が企業誘致の場所に上がったことはない。ほとんど県北への進出

となっている。ある新聞には、熊本県は企業誘致のための条件がそろった地域という点では、全国で第2位との報道がなされていた。

八代は川あり海あり、新幹線も通り、条件としてもすばらしいモノを持っている。今こそ企業誘致に力を入れるという市政をやってもらう必要がある。

(委員) 提案だが、展示物を展示して長期間経つと魅力が無くなるが、そういうモノの展示だけでは、もう客も人も集まらないのではないか。泉には、泉分校があり、子どもたちはネイチャーゲームをしたり、手作りクラフトの作成が出来たりとすばらしいモノを持っている。紅葉の時期等、各施設で体験教室の開催などにうまく活用出来れば生徒達の経験にもなるし地域へのお手伝いにもなると思う。

なお、道路標識などの補修や整備が必要で、簡単で見やすい手づくりマップの作成も必要と思う。また、五家荘の何力所かを廻ると記念品がもらえるといったシステムも面白みがあると思う。

(委員) お茶について、来年から農業法人の「ミタカ」(2.5ha)が撤退する。その他やめていく茶農家の分を入れると3~4haの放任茶園がでてくる。広い面積を持つ業者がやめていくと、我々茶業者だけではお茶を守れない状況が多分にある。これから先、泉の茶を守るためには、農業法人等を作っていくことが効果的だと話し合っているが、我々の後に続く後継者がいない事で法人がもたないといった悩ましい現実がある。

林業関係では、泉森林組合の時代から八代森林組合まで作業班として従事してきた。合併で少しは良くなるだろうと期待したが、だんだん悪くなり、この度、我々作業班もクビになるというシステムに変わり、これから先、素材班もない状況で森林組合はどうやって収益に結びつけていくのか、どう考えてもおかしいと思う。森林組合に設置してある選木機は、8000㎡の利用実績を見込んで補助金をもらい作ったものだが、今年は未だ1㎡の実績もない！我々素材班をクビにするのだから当然の理屈である。

そうして出た赤字は誰が補うかという我々林業家、森林組合の組合員になる。職員は事務所を千丁に移しどうなっているのか解らないが、なぜ現場の話を聞いてくれないのか。過疎を止めるためには、市の上層部や森林組合長などが現場に入り現場の本当の状態を見て考えてもらわないとこの過疎に歯止めはかからない。

(事務局) 茶に関しては、現在耕作地は100ha前後になっている、今後支所として対応について充分検討していきたい。

林業について、森林組合への指導は県および森林組合連合会のみが出来ようになっている、県に依頼して内容を調べ赤字が出ないように指導が出来ればと考えている。今年度一番変わったのは、労災保険において、請負の班長が負担しなければならなくなったことである。従業員が多い所は

保険にかかる班長の手出しが年間100万円くらいかかると聞いている。

今までは組合が負担していたが、作業班の実働が3～5ヶ月なのに対し全額組合が払うのはどうかという話になり契約主（労務班の班長）と契約をしていくという話になった。これによって保険等が班長の負担となり何人かやめられたようだ。しかし素材班がやめられたという話は聞いていなかった。

(委員) 現在、法泉寺の前の石橋が地域の方々の手できれいに清掃されてその威容を見せています。境内に梅の花が、庫裏の裏手にはしだれ桜が季節に咲き誇り、それを目当てに訪れる方がいます。

花の時期に、「石橋を渡り、花を愛でながら精進料理を味わう」との名目で全国から5組の方たちを迎えました。

来年も是非実施したいと思いますが、「自然の恵み」というこのような小さな観点から色々な方策へ繋がれたらと考えます。

(委員) 五家荘を考えたとき道路の整備が急務だと考える。五木・人吉では期成会が出来ていると聞いた事がある。泉の観光協会と五木等の観光協会等とタイアップして国道445号の2車線化を進める必要がある。お客さんから話を聞くと必ず言われるのが、道路が狭くて恐いからもう行かない等である。これが多くの観光客の反応である。それに対して打開策を講じていく必要があると思う。観光施設をいくつも作ってきたがさほど効果もない、ましてや観光客は減ってきている。現在やらなければならないのは道路である。支所も観光協会も美里町や五木・人吉等とタイアップして県や国にはたらきかけてほしい。

(事務局) 現在、国道445号の葉木周辺については5年計画に基づいた整備がすすめられている。

(委員) 県や八代市の全域の会議に参加すると八代市のトマト・い草などの平野部の視点で八代の農業というモノを話し合われる。実際我々の現場はどうかというとほとんど限界集落にちかい状態で、現在近所にいる人たちは70～80代の人たちである。今後高齢者でもやっていけるような山間地の現状にあった作物を調べて奨励してほしい。

(会長) 他に意見等がないか委員に問う。

(委員) なし。

(会長) 本日の審議会は大変有意義な会議であったと思う。今日の内容を基に点で広がる地区を線で結び面として広げて行くことを目指しそれぞれの立場で頑張ってもらいたい。

(会長) 他に何かないか事務局に問う。

(事務局) なし。

(会長) 第10回泉地域審議会の閉会を宣する。